# 兵庫県内

指定障害福祉サービス事業所

指定障害者支援施設

指定障害児通所支援事業所

指定障害児入所施設

管理者 様

(居宅介護・重度訪問介護・行動援護・同行援護・短期入所・重度障害者等包括支援を除く)

兵庫県福祉部障害福祉課長

令和4年度サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者更新研修の実施について

このことについて、社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団に研修事業を委託し、下記により実施することとしましたので、お知らせします。

研修の詳しい内容及び申込方法は、兵庫県ホームページ又は県立総合リハビリテーションセンター福祉のまちづくり研究所研修センターのホームページをご覧ください。

記

# 1 研修日程

下記日程の全10回のうちいずれか1回(1日)を受講

回	日程	時間 (予定)	備考
第1回	令和5年2月 1日(水)		
第2回	令和5年2月 3日(金)		
第3回	令和5年2月15日(水)		   兵庫県立総合リハビリテ
第4回	令和5年2月17日(金)		ーションセンター
第5回	令和5年2月22日(水)	9:00~17:00	福祉のまちづくり研究所
第6回	令和5年2月28日(火)	9.00~17.00	
第7回	令和5年3月 2日(木)		オンライン開催に変更とな
第8回	令和5年3月 8日(水)		る場合がございます
第9回	令和5年3月10日(金)		
第 10 回	令和5年3月14日(火)		

- 2 受講対象者 (次の(1)または(2)のいずれかに該当する方)
  - (1) 平成28年度から平成30年度に、サービス管理責任者等研修を受講された方で、県内事業所でサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者として現に従事している方、又は従事する予定の方(複数の分野でサービス管理責任者等研修を受講されている場合は、初回の研修受講年度で判断してください。)
  - (2) <u>平成 18 年度~27 年度</u>までにサービス管理責任者等研修を受講された方のうち <u>令和元年度~3 年度</u>までの間に更新研修を受講できなかった方で、県内事業所でサービ ス管理責任者・児童発達支援管理責任者として現に従事している方、又は従事する予定 の方

### 3 実施要項・申込方法等

県立総合リハビリテーションセンター福祉のまちづくり研究所研修センター「サービス管理責任者研修児童発達支援管理責任者研修更新研修」のページから申込http://www.hwc.or.jp/kensyuu/?cat=30ホームページ上の専用申込フォームからお申し込みください。

#### 4 受講申込期間

令和4年11月7日(月)から<u>令和4年11月28日(月)正午まで</u> 締切後の申込登録は一切受け付けいたしませんので、余裕を持ってお申し込みください。

#### 5 留意事項

(1) 受講決定者は先着順ではありません。また、受講申込が定員を超過する場合は、選考により受講者を決定します。

#### 6 問い合わせ先

(1) 研修内容に関する問い合わせ

県立総合リハビリテーションセンター福祉のまちづくり研究所ホームページより、研修 部門の問合せページからメールにてお問い合わせください。

https://www.hwc.or.jp/kensyuu/form/contact/contact.cgi

(2) 研修制度等に関する問い合わせ

兵庫県福祉部障害福祉課障害政策班 小池

TEL 078-341-7711(代表) 内線3005